

## 職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																						
大阪社体スポーツ専門学校	昭和58年4月1日	畠山雅史	〒 543-0052 (住所) 大阪府大阪市天王寺区大道1-12-6 (電話) 06-6773-0561																						
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																						
学校法人椿本学園	昭和23年8月9日	椿本雅朗	〒 543-0052 (住所) 大阪府大阪市天王寺区大道1-12-6 (電話) 06-6773-0561																						
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																				
文化・教養	社会体育専門課程	健康スポーツ科 こどもスポーツ・水泳コース	平成23(2011)年度	-	令和2(2020)年度																				
学科の目的	スポーツを通して人をサポートする人材育成を行う。具体的には礼儀・マナーなどの対人スキルとコミュニケーション能力を授業内外で徹底的に習得することで高い人間力の養成を目指している。																								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格は(公財)日本スポーツ協会公認のアスレティックトレーナー、水泳コーチⅠ、水泳教師、テニスコーチⅡ、テニス教師、ジュニアスポーツ指導員、(公財)健康・体力づくり事業財団公認の健康運動実践指導者、その他民間資格としてトレーニング指導者、アクアウォーキングエクササイズインストラクター、エアロビックダンスエクササイズインストラクター、アクアダンスエクササイズインストラクター、介護予防運動指導員、ベーシックインストラクター、キッズリーダー、サービス接遇実務検定、販売士等。																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																		
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,065 単位時間 ○○ 単位	980 単位時間 ○○ 单位	0 単位時間 ○○ 单位	240 単位時間 ○○ 单位	0 単位時間 ○○ 单位	845 単位時間 ○○ 单位																		
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																					
240 人	110 人	1 人	0 %	11 %																					
就職等の状況	<table border="1"> <tr><td>■卒業者数(C) :</td><td>66 人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D) :</td><td>43 人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E) :</td><td>43 人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F) :</td><td>22 人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D) :</td><td>100 %</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) :</td><td>51 %</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) :</td><td>65 %</td></tr> <tr><td>■進学者数 :</td><td>12 人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td></td></tr> </table> <p>(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)  <b>■主な就職先、業界等</b>          (令和5年度卒業生)          フィットネスクラブ・健康増進施設・スイミングクラブ・幼稚園・幼児体育指導員・スポーツ用品関係・介護トレーナー</p>							■卒業者数(C) :	66 人	■就職希望者数(D) :	43 人	■就職者数(E) :	43 人	■地元就職者数(F) :	22 人	■就職率(E/D) :	100 %	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) :	51 %	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) :	65 %	■進学者数 :	12 人	■その他	
	■卒業者数(C) :	66 人																							
	■就職希望者数(D) :	43 人																							
	■就職者数(E) :	43 人																							
	■地元就職者数(F) :	22 人																							
	■就職率(E/D) :	100 %																							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) :	51 %																							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) :	65 %																							
	■進学者数 :	12 人																							
■その他																									
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																								
当該学科のホームページURL	<a href="http://www.shatai.ac.jp">http://www.shatai.ac.jp</a>																								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A : 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,065 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数</td><td>464 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,740 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数</td><td>436 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>72 単位時間</td></tr> </table>							総授業時数	2,065 単位時間	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	464 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	1,740 単位時間	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	436 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	72 単位時間				
	総授業時数	2,065 単位時間																							
	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	464 単位時間																							
	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																							
	うち必修授業時数	1,740 単位時間																							
	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	436 単位時間																							
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																							
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	72 単位時間																							
	<p>(B : 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>○○ 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数</td><td>○○ 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>○○ 単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>○○ 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数</td><td>○○ 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>○○ 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>○○ 単位</td></tr> </table>							総単位数	○○ 単位	うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数	○○ 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	○○ 単位	うち必修単位数	○○ 単位	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数	○○ 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	○○ 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	○○ 単位				
	総単位数	○○ 単位																							
うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数	○○ 単位																								
うち企業等と連携した演習の単位数	○○ 単位																								
うち必修単位数	○○ 単位																								
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数	○○ 単位																								
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	○○ 単位																								
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	○○ 単位																								
<table border="1"> <tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>2 人</td></tr> <tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>5 人</td></tr> <tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>1 人</td></tr> <tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>計</td><td>8 人</td></tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	5 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	8 人							
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人																								
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	5 人																								
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																								
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1 人																								
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																								
計	8 人																								
<table border="1"> <tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>1 人</td></tr> </table>							上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	1 人																	
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	1 人																								

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
企業が求めている即戦力となる人材育成を目的として企業のニーズに応じたカリキュラム編成を行い実践力を兼ね備えたスペシャリストの養成を基本方針としている。また、実践かつ専門的な能力育成のため、企業関係施設と連携を図った実習プログラムを導入している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は企業等の役員で構成され、スポーツ産業の変革に対応しながら実践的かつ専門的な職業教育及び高い人間力を養成するにふさわしい教育課程の「評価」「改善にむけた取り組み」「今後の改善方策」への協力を位置付けている。教育課程編成委員会の意見は専任教員による教育課程編成会議を行い校長の承認を経て確定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
泉 建史	National Team / Intelligence & Science Staff	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
土森 慎治	株式会社 COSPAウエルネス	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
西尾 謙一	株式会社 ウエルネス	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
小林 茂樹	株式会社 エヌ・エス・アイ	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
坪口 健吾	ノアインドアステージ株式会社	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
樋上 浩司	株式会社イレブンスポーツプランニング	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	③
畠山 雅史	大阪社体スポーツ専門学校	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	—
青木 俊也	大阪社体スポーツ専門学校	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。  
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、  
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年7月27日 17:00～18:00

第2回 令和6年2月22日 17:30～18:30

第1回 令和6年7月11日 18:00～19:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

各業界については人材不足が現実味を帯びている。企業としても専門学生の受け入れを検討していく企業が増えてくる状況であるので学校と連携を取っていきたいと思う。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

社会の安全と秩序を維持する警察官と、火災や事故発生時の消火、救命活動を行なう消防士を目標に絞り、採用試験合格を目指し、また柔道・水泳等、救命活動に必要な授業を取り入れている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

本校では連携している企業より、現場の第一線で活躍する指導者や指導経験者を講師に迎え、業界の現状に必要な知識・技能を授業内容に取り入れている。また、教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育到達レベルを目標に、企業との連携を図っている。授業評価は、担当教員と企業講師が事前に打合せを行い、前期・後期授業終了後、学修成果を踏まえ、成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企 業 連携 の 方 法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
スポーツ医学	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	スポーツ指導者に必要な、外科的・内科的な基本を学習し、病態の本質理解や指導者として取るべき対策について理解する。また、スポーツ外傷・傷害基礎知識を中心に、予防や対処、リハビリテーションについて学ぶ。	医療法人 はあとふる 運動ケア 島田病院
指導者特論	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	スポーツ現場におけるスポーツと法の問題、競技者の育成・強化のための環境整備について解説を行い、危機管理の具体例を学ぶ。また、競技者育成・強化について、競技力向上、トップアスリート育成を進めるために、指導者の役割・視点・方法と評価・マネジメント・情報の活用等現在実施されている事例案を挙げ解説できる知識を習得する。	仲本 紹 総合法律事務所
アスリハ(Ⅰ)	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	社会復帰を目的とした一般的なリハビリテーションからスポーツ選手やスポーツ愛好家がスポーツ現場でプレーできることを目的としてアスレティックリハビリテーションをプログラムするための知識を習得する。	Rいぐろ整骨院
体幹の基礎解剖と運動	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	運動器の解剖と機能概論や、下肢の基礎解剖と運動で学習した内容をさらに深めて学ぶ。また、体表観察や触診、運動・動作関節等の実践も習得する。	つじもと整形外科 リウマチ・リハビリテーション
コミュニケーション スキルとカウンセリング	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	信頼関係の築き方等を、実際のカウンセリングスキルとともに学ぶ。また、今後社会生活を送る上で直ぐに使え、生きていく上で必ず役立つ自他ともに必要な人間関係能力も学ぶ。	EXPRESSION

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修は、教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。本校の理念実現のため個人の能力を高めることは必須であり、そのためにも組織的に研修を計画し、研修計画の必要性を説明し、納得を得るために努める。計画の策定にあたっては必要分野・領域を的確に把握し、適切なテーマ・研修計画を設定する。そのために、教職員の専攻分野・担当業務および本校関連分野に係る団体・企業等の意見を聞き、教職員の経験・能力等を勘案し研修計画を作成し実施する。業界分野の変化は法制度の変化によることが多く、制度変更に際し行政機関等より意見聴取される機会が比較的多いものも業界・研究機関である。その業界団体等により実施される研修会などに参加することは必須であり、継続的に参加を促すこととなる。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	令和5年度私立専門学校授業料等減免費補助金説明会	連携企業等:	大阪府教育庁学課
期間:	令和6年3月1日(金)	対象:	減免費補助金担当者
内容	授業料等減免費補助金に係る執行検査での検出自由について 高等教育の修学支援新制度にかかる制度改正について 授業料等減免費事務処理について 学校法人会計基準の処理標準について		
研修名:	「技能講習(カウンセリング)⑧自己理解支援ツールの体験とアプローチの習得A<すごろくゲーム・学生版の活用>」	連携企業等:	特定非営利活動法人 日本キャリア開発協会
期間:	令和6年4月14日(日)	対象:	専任教員
内容	事前課題として、年代ごとのライフィベントと満足度を記入、自分の「変化・成長」につながった出来事と、「問題・否定」と感じた出来事を文章にする。実技講座は「人生すごろく金の糸」のゲームを体験し、小学校からの学生時代の経験について語りながら、自己理解を深め、自身の自己概念(金の糸)を語言化する。		

## ②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「令和5年度日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー養成校 専任教員ミーティング」	連携企業等:	日本スポーツ協会
期間:	令和5年8月21日(月)	対象:	専任教員
内容	(1)日本スポーツ協会からの情報提供 (2)グループワーク (3)その他		
研修名:	「第46回ワークショップ 基本に立ち返るBIG3」	連携企業等:	日本トレーニング指導者協会
期間:	令和5年9月3日(日)	対象:	専任教員
内容	トレーナーによるBIG3の指導能力の向上を目的とし、安全かつ効果的に現場で指導するための知識と技術の取得を目的とする		
研修名:	「スポーツの脳に及ぼす影響—脳と脳のクロストークー」	連携企業等:	大阪市立大学 藤本繁夫
期間:	令和5年9月5日(火)	対象:	専任教員
内容	脳と運動の関係性を年代ごとに理解し、健康スポーツについて学ぶ		
研修名:	「第6回大阪大学サイバースポーツコンプレックスシンポジウム」	連携企業等:	大阪大学
期間:	令和5年9月13日(水) (オンライン)	対象:	専任教員
内容	「誰一人取り残さない社会を構築する」ヨガインストラクターからのメッセージ		
研修名:	「第23回JATOアスレティックトレーニングシンポジウム2023」	連携企業等:	Japan Athletic Trainers' Association
期間:	令和5年9月16日(土)～10月15日(日) (オンライン)	対象:	専任教員
内容	BUSINESS・CULTURE × ATHLETIC TRAINER		
研修名:	「トレーニング指導に役立つ筋肥大のメカニズム」	連携企業等:	日本トレーニング指導者協会
期間:	令和5年9月23日(土) (オンライン)	対象:	専任教員
内容	レジスタンス運動による筋肥大メカニズムについての最新知見を基礎から解説するとともに、それらをどのようにトレーニング指導に生かすことができるのかを解説する		
研修名:	「NSCAジャパン S&Cカンファレンス2023」	連携企業等:	NSCAジャパン
期間:	令和5年12月22日(金)	対象:	専任教員
内容	国内外よりスポーツ現場の最前線で活躍している講師を招き、ハイレベルなストレングス&コンディショニングに関する知識と技能を学ぶための座学と実技を交えたカンファレンス		
研修名:	奈良県スポーツ協会アスレティックトレーナー連絡会 スポーツ救護勉強会	連携企業等:	奈良県AT連絡会
期間:	令和6年2月25日(日)	対象:	専任教員
内容	マラソン大会の沿道救護ならびに救護所での応急対応、選手対応を想定し、メディカルラリー形式で実際の救護活動をシミュレーションする		
研修名:	「第24回JATOアスレティックトレーニングシンポジウム2024」	連携企業等:	Japan Athletic Trainers' Association
期間:	令和6年3月2日(土)、3日(日)	対象:	専任教員
内容	脊柱・胸椎・呼吸へのアプローチ&強さを支える者が見る躍進の原動力		
研修名:	「健康運動実践指導者教員研修会」	連携企業等:	公益財団法人 健康体力づくり事業財団
期間:	令和6年3月18日(月)	対象:	専任教員
内容	健康運動実践指導者資格に対する受験結果、受験に際しての問題点の統括、次年度の方向性についての研修 (毎年継続受講)		
研修名:	「株式会社大塚製薬工場のOtsukaオンライン講演会」	連携企業等:	大塚製薬、Sports Safty Japan
期間:	令和6年3月18日(月)	対象:	専任教員
内容	スポーツ現場でのトリプルHとEAP ~ヒト・モノ・体制でより安全に~		
研修名:	「75th NATA Clinical Symposia & AT Expo」	連携企業等:	National Athletic Trainers' Association
期間:	令和6年6月25日(火)～6月28日(金) (オンライン)	対象:	専任教員
内容	今話題となっている講義を受講し、アスレティックトレーナーとしての知識をフルշュアップすることを目的とする		
研修名:	第12回日本アスレティックトレーニング学会学術大会	連携企業等:	日本アスレティックトレーニング学会
期間:	令和5年7月8日(土)・9日(日) (オンライン)	対象:	専任教員
内容	VUCA時代のアスレティックトレーニングを問う～予測困難な未来を拓く創造と革新とは～		

研修名:	日本体力医学会特別大会－2023東京シンポジウム－	連携企業等:	一般財団法人日本体力医学会
期間:	令和5年9月17日(日)	対象:	専任教員
内容	(1)運動と免疫・炎症研究への機能性食品の応用可能性:最近の知見 (2)運動応答臓器におけるエピジェネティクス制御の最前線 (3)骨格筋への機械・代謝刺激による循環調節メカニズム－疼痛生理学と運動生理学における研究手法との接点から紐解く－		
(3)研修等の計画			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	トレンドに合わせた新規顧客の集客を最大化するための手法(WEBセミナー)	連携企業等:	ディップ株式会社
期間:	令和6年8月21日(水) (オンライン)	対象:	専任教員
内容	ホームページにおけるSEO対策について		
研修名:	「選ばれる学校づくり」	連携企業等:	応用社会心理学研究所
期間:	令和6年9月25日(水) (webセミナー)	対象:	専任教員
内容	「教育」に投資するブランド型広報への変革		
研修名:	「技能講習(カウンセリング)①(入門編)キャリアカウンセリングのメカニズムと条件」	連携企業等:	特定非営利活動法人日本キャリア開発協会
期間:	2024年10月受講予定	対象:	専任教員
内容	自己概念の成長モデルである「経験代謝」の理論を学ぶ入門講座。事前学習とZOOM講座での演習を通じて、キャリアカウンセリングのメカニズムと条件を学ぶ。		
研修名:	「技能講習(対象別キャリアコンサルティング)①若者支援基礎」	連携企業等:	特定非営利活動法人日本キャリア開発協会
期間:	2024年10月受講予定	対象:	専任教員
内容	多様な若者たちの人生や、支援ケース事例をしながら若者支援をする上で必要なキャリア形成上の特徴や課題・対応について学ぶ。		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	「日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー専任教員ミーティング」	連携企業等:	公益財団法人日本スポーツ協会
期間:	令和6年8月20日(火)集合形態およびweb形態のハイブリッド	対象:	専任教員
内容	免除適応コース承認校における公認アスレティックトレーナー養成に関わる授業内容の標準化および専任教員の資質向上を図る。(毎年継続受講)		
研修名:	「第13回日本アスレティックトレーニング学会学術大会」	連携企業等:	一般社団法人日本アスレティックトレーニング学会
期間:	令和6年9月14日(土)、15日(日) (オンライン)10月初旬～31日	対象:	専任教員
内容	アスレティックトレーニングを支える経験・研究・教育の連携		
研修名:	奈良県アスレティックトレーナー協会 2024年度第1回セミナー	連携企業等:	(一社)奈良県AT協会
期間:	令和6年9月22日(日) 予定	対象:	専任教員
内容	医療とスポーツの現場を繋ぐ、アスレティックトレーナーの【型】について ～医療情報と傷害データに基づく予防の取り組み～		
研修名:	奈良県アスレティックトレーナー協会 2024年度第2回セミナー	連携企業等:	(一社)奈良県AT協会
期間:	令和6年11月23日(土) 予定	対象:	専任教員
内容	ファーストエイド講習		
研修名:	「健康運動実践指導者教員研修会」	連携企業等:	公益財団法人 健康体力づくり事業財団
期間:	令和7年3月 予定	対象:	専任教員
内容	:健康運動実践指導者資格に対する受験結果、受験に際しての問題点の統括、次年度の方向性についての研修 (毎年継続受講)		
(別途、以下の資料を提出)			
* 研修等に係る諸規程			
* 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)			
* 研修等の計画(推薦年度における計画)			

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

専修学校の質の保証・向上に関する調査研究を行ったうえで、年1回(7月)学校関係者評価委員会を開催し、学校評価を実施する。  
・職業に必要な実践かつ専門的な能力を育成するため、特に職業に関連した企業、関係施設との密接な連携をとる。  
・学校関係者評価委員会において、校長より業務について、自己評価に基づいた報告を行う。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像定められているか
(2)学校運営	目的などに沿った運営方針が策定されているか
(3)教育活動	教育理念などに沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか
(4)学修成果	就職率の向上が図られているか
(5)学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか
(6)教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動は、適正に行われているか
(8)財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか
(9)法令等の遵守	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか
(10)社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

・委員より関連施設実習をもう少し増加させ、自分の働くイメージを付けさせてはどうか。その点については毎年7月から8月に職場体験(見学会)1月から2月にレベルアップ講習及びインターン実習の期間を設けて就職先の人材像に結びつけることを目標に実施予定である。

・「自己評価結果」「改善に向けた取り組み」「今後の改善策」の結果を示し、学校関係者評価委員からの意見をまとめ、今後の教育内容の改善を行う。

・『学校関係者評価委員会 報告書』の作成。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
櫻井 一郎	株式会社 ルネサンス	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
土森 慎治	株式会社 COSPAウエルネス	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
坂口 一弥	株式会社 ヨーケン社	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
船曳 伸民	マックススポーツ株式会社	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
長友 操	大阪社体スポーツ専門学校 同窓会副会長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	同窓会副会長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.shatai.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和6年11月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

自己評価の実施・公表することが義務づけられた。これにともない学校関係者評価に関するシステムの構築と普及活動を続けている。第三者評価委員で作成した自己点検シートに基づいた自己点検を行うことで、教育水準の向上に更に努めるように工夫し、「自己評価委員会」を設置し教職員と連携して評価活動を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	概要・教育方針・事業計画
(2)各学科等の教育	学科・コース・入学定員・カリキュラム・進級・卒業・取得資格・卒業生の進路
(3)教職員	教職員データ <a href="https://www.shatai.ac.jp/guidance/teachers/">https://www.shatai.ac.jp/guidance/teachers/</a>
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践教育
(5)様々な教育活動・教育環境	職業実践に関する授業科目・現場実習・インターンシップ
(6)学生の生活支援	担任制・就職教育
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・奨学金
(8)学校の財務	財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.shatai.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和6年11月1日

## 授業科目等の概要

(社会体育専門課程 健康スポーツ科 こどもスポーツ・水泳コース)											企業等との連携		
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技			
1	○		スポーツ心理学	心理学の歴史や研究対象、研究方法の概論を通して心理学とはどのような学問なのかを理解する。また、心理学によって効果的な運動スキルの獲得方法を学ぶ。	1半期	28	2	○			○		○
2	○		トレーニング論	健康の維持・増進そして競技力向上を狙いとしてトレーニングを実施する上で必要なトレーニング理論について学ぶ。	1半期	28	2	○			○	○	
3	○		スポーツ生理と解剖	スポーツに密に関わる運動器系の構造を熟知し、運動の仕組みを解剖学的に理解する。また運動やスポーツがもたらす身体活動が身体機能にどのような生理的变化について学ぶ。	1半期	28	2	○			○	○	
4	○		水泳（I）	基本4泳法を主にそれぞれの泳法の技術と泳法理論を理解し、泳ぎの習得を目指す。	1半期	28	1			○	○	○	○
5	○		エアロビックエクササイズ	エアロビクスエクササイズ（有酸素運動）の指導者として、効果的な動作や姿勢、有酸素運動の方法を学ぶ。	1半期	28	1			○	○		○
6	○		レクリエーション	さまざまなレクリエーション活動を日常的かつ継続的に楽しむクラブを生み出すための企画、運営、指導を総合的、組織的に学習し、これからの中のレクリエーション支援者として幅広い知識を学ぶ。	1半期	28	1			○	○		○
7	○		フレッシュマン研修	社会体育指導者として必要な思考や技能の修得を促し、個々の資質の向上を目指すためのプログラム。	1半期	24	1			○	○	○	
8		○	障がい者スポーツ大会	スポーツ指導者として障がい者スポーツ大会のボランティア活動に携わるプログラムに参加し、障がい者スポーツの現状を理解することを目的とする。	1半期	8	1			○	○	○	
9	○		発育発達論	ジュニア期の子ども達の発育発達プロセスと様々な運動の関わりが、将来の生活にどのような影響を与えていくのか深め、その上で発育発達の状態に見合った指導方法を習得する。	1半期	28	2	○			○		○
10		○	☆マリン実習	スクユーバーダイビングを通じ、豊かな自然環境の実態を知り、人間としての資質の向上を目指す。Cカードの取得も目標とする。	1半期	16	1			○	○	○	○
11	○		スポーツ栄養学	栄養学の基礎を学び、日常生活の基本となる食生活の自己管理ができる知識を習得する。また、栄養学の基礎と身体活動量の高い人の食事や栄養学的な特徴について学ぶ。	1半期	28	2	○			○	○	
12	○		測定評価法	スポーツの現場において効果的な指導を行うために、対象者の形態・体力の特徴を正しく把握し、その理論と手法について学ぶ。	1半期	28	2	○			○	○	
13	○		救急法	スポーツ現場や日常生活の中で自分自身の安全を図り、急病人や怪我人に遭遇したときに正しい知識に基づいた技術で手当することができるよう知識と技術を学ぶ。	1半期	28	2	○			○		○

14		○		☆救急法講習	スポーツ現場や日常生活の中で自分自身の安全を図り、急病人や怪我人に遭遇したとき正しい知識に基づいた技術で手当することができる知識と技術を習得する。	1 半 期	21	1			○	○		○		
15	○			テープニング（I）	主に足関節の解剖学知識を身につけ、傷害発生のメカニズムを理解した上で目的に応じたテープニングを判断し、実施できる事を目指す。そして、テープニングの基礎技術をマスターする。	1 半 期	28	1			○	○	○			
16	○			エアロビックダンス（I）	エアロビックダンスエクササイズの基本を習得し、老若男女問わず誰でも楽しく運動としての理解を深めるための指導方法を学ぶ。	1 半 期	28	1			○	○		○	○	
17	○			レベルアップ研修	インターンシップの事前研修プログラム。	1 半 期	28	1	△		○	○	○			
18	○			キャリアデザイン	就職戦線を勝ち抜くためのノウハウを習得することが本講座の目標である。自覚を持つと同時に各企業と向かい合う自分自身のチャレンジ精神を養うことをベースに本講座ではスムーズに就職活動が出来るように基本的な心構えから実践的な知識・技能を習得する。	1 半 期	28	1	○		○	○				
19	○			文章力基礎演習	文章を読み取る能力や文章を作成する能力の習得を目指し、「基礎力」「読解力」「作成力」の三つの領域を順に学ぶ。	1 半 期	28	1	○		○	○				
20	○			水上安全法講習	水の事故防止と安全対策について、スポーツの指導者として、自己保全を知ると共に、事故に遭遇したときの救助法を学ぶ。	1 半 期	28	1			○	○	○			
21		○		☆水上安全法救助員養成講習	水の事故防止と安全対策について、スポーツの指導者として、自己保全を知ると共に、事故に遭遇したときの救助法を学ぶ。	1 半 期	28	1			○	○	○			
22			○	キッズリーダー	指導者として10歳以下のこどもを対象とした指導方法を学ぶ。	1 半 期	4	1			○	○		○	○	
23	○			水泳演習（I）	基本泳法での水泳トレーニングを中心に個々の泳力にあつたカリキュラムで水泳技術を学ぶ。	1 通 期	56	2			○	○	○			
24	○			体操	あらゆるスポーツにおける基礎運動となる体操の実技を習得することで体の動かし方を学ぶ。	1 半 期	28	1			○	○		○	○	
25	○			トレーニング（I）	体育指導者として、指導対象者に基本的な助言・実技援助ができるよう、自分自身の体力向上と必要な知識を学ぶ。	1 通 期	56	2			○	○	○			
26	○			コンディショニング実技（I）	主にコンディショニングを構成する各要素の基礎知識を習得すると共に、ストレッチを含めたウォーミングアップやクーリングダウンの見本・指導方法を学ぶ。	1 半 期	28	1			○	○	○			
27	○			コンディショニング実技（II）	主にコンディショニングを構成する各要素の基礎知識を習得すると共に、トレーニングの見本・指導方法を学ぶ。	1 半 期	28	1			○	○	○			
28	○			インターンシップ	企業などで研修生として就業体験をするプログラム。	1 通 期	72	2			○	○	○	○	○	
29			○	キャリア教育	就職戦線を勝ち抜くためのノウハウを学ぶ。また、企業研究・自己分析・企業セミナー・模擬面接等、スムーズな形で就職活動を行い、内定を勝ち取るための方法を学ぶ。	1 通 期	18	1	○		○	○				

30	○		話し方・マナー (I)	社会人として欠かせないマナーやコミュニケーション能力の習得を目指す。	1 半 期	28	1	○			○		○	○
31	○		一般教養・国語表現法	コミュニケーションスキルの一つである文章表現に関する知識と方法を学ぶとともに、実際に書くことを通じて具体的な表現力を習得を目標とする。また、言語感覚を磨き、的確に話す・聞く能力を身につけ、積極的に自らの意見や考えを表現する力を身に付ける。	1 通 期	56	2	○			○		○	
32	○		スポーツ社会学	スポーツを「する」ことの意義やスポーツの楽しみ方を捉えること、スポーツが見せる様々な表情を社会学的な観点で読み解くことで、スポーツを多面的な視点から捉える力を習得する。	1 半 期	28	2	○			○		○	
33	○		話し方・マナー (II)	ビジネス文書とビジネスメールでのマナー、エチケット、PowerPoint操作を習得し、プレゼンテーション技法を身につける。	1 半 期	28	1	○			○		○	○
34	○		運動と健康	健康とはどのような状態をいうのか、またスポーツ活動や運動によってどのような健康への効果があるのか運動と健康との関わりについて学ぶ。	2 半 期	28	2	○			○		○	
35	○		バイオメカニクス	身体運動そのものや運動によって生み出された結果を解き明かすことにより、“なぜ”“どうして”を“どうしたらよいか”へと導き、指導場面において必要となる専門的かつ科学的知識を学ぶ。	2 半 期	28	2	○			○		○	
36	○		水泳特論	水泳の普及や向上に努める水泳指導者の基礎知識全般を目的とした専門科目の講義を行う。専門的な知識をマスターして、水泳指導者としての資質と指導力を高める。	2 通 期	56	4	○			○		○	
37	○		コミュニケーションスキル とカウンセリング	信頼関係の築き方等を、実際のカウンセリングスキルとともに学ぶ。また、今後社会生活を送る上で直ぐに使え、生きしていく上で必ず役立つ自他ともに必要な人間関係能力も学ぶ。	2 半 期	28	2	○			○		○	○
38	○		ジュニアスポーツ 指導法	ジュニア期の子どもたちに身体を動かす楽しさを伝える指導者としての知識を学ぶ。	2 半 期	28	2	○			○		○	
39	○		コンディショニング 実技応用	機能解剖学に裏付けられた方法論やテクニックの習得と知識を学ぶ。また、スポーツ指導者として必要なテーピングの手法=「人体の体表解剖・機能解剖を理解した上で、部位・外傷・障害、スポーツ別の手法を知り、外傷・障害の評価を方法を学ぶ。	2 半 期	28	1				○	○	○	
40	○		ニュースポーツ	レクリエーションは単一の種目ではなく、多種多様な活動・種目を含んだものであるということを踏まえ、レクリエーション財の中の「ニュースポーツ」に関して、内容説明・実技の実践・試合の運営方法など現場の指導者として役立つ知識の習得を目指す。	2 半 期	28	1				○	○	○	
41	○		幼小児体育実技	幼少児における身心発達を考慮した体育活動の指導ができるようになる。現場での即戦力となり得る知識、指導力を習得する。	2 半 期	28	1				○	○		○
42	○		体操補助法	「体操」で習得した器械運動を元にして幼児・子ども体育指導で必要となる器械運動での補助法を身に付けることを目指す。また、指導方法や授業の進め方など指導者として必要なスキルを身に付ける。	2 半 期	28	1				○	○		○
43	○		リズム運動	運動と集団という視点からリーダーシップ、チームワークの意味を考え実践場面を想定した、リズム運動を体験し、集団全体の目的達成の為のチームワークや調和を図る「集団効果」を考えます。	2 半 期	28	1				○	○		○
44	○		水泳指導法	運動と集団という視点からリーダーシップ、チームワークの意味を考え実践場面を想定した、リズム運動を体験し、集団全体の目的達成の為のチームワークや調和を図る「集団効果」を考えます。	2 通 期	56	2				○	○	○	
45	○		水泳演習（Ⅱ）	基本泳法での水泳トレーニングを中心に個々の泳力にあつたカリキュラムで水泳技術を学ぶ。	2 通 期	56	2				○	○	○	

46			○	現場実習	卒業後の進路を見据え、専門分での現場実習を行う。学校で習得した知識と技術をアウトプットする機会を通じて習熟を高めていく。また、社会人と時間を共にすることで、社会で必要な社会性を身に付ける。	2 通期	112	4			○	○	○	○	○
47			○	障がい者スポーツ大会	スポーツ指導者として障がい者スポーツ大会のボランティア活動に携わるプログラムに参加し、障がい者スポーツの現状を理解することを目的とする。	2 半期	8	1			○	○	○		
48			○	☆シナプロジー	予防医学に従事ためのスキルの学習とコミュニケーションと表現力を持った指導者に必要な知識と技術を学ぶ。	2 半期	28	1			○	○		○	
49	○			☆アクアウォーキング	アクアエクササイズ（水中運動）の指導者に必要な知識と技術を学ぶ。また（公社）日本フィットネス協会認定アクアウォーキングエクササイズインストラクター（AQWI）の資格取得を目指とする。	2 半期	28	1			○	○	○	○	
50			○	文章力応用演習	1年で学んだ「文章力基礎演習」から、複雑な構造の文の組み立てに発展する「基礎力」、どういう文章構成になっているのかを読み取る「読解力」、そして「作成力」を書く、伝える、考えるという項目に分けて学ぶ。	2 半期	28	1	○			○	○		
51	○			☆小論文講座	小論文の書き方について講義を受け、まずルールに添って書けるようになり、実践を重ねる中で段落の取り方や論文の型を習得する。	2 通期	56	2	○			○		○	
52	○			スポーツ経営学	マーケティングの理念、仕組み、今日のスポーツの状況やスポーツ消費者の状況に踏み込んだスポーツマネジメントのあり方を考察し、発展的なマーケティングの発想の習得を目指す。	2 半期	28	2	○			○		○	
53	○			スポーツ医学	スポーツ指導者に必要な、外科的、内科的な基本を学習し、病態の本質理解や指導者として取るべき対策について理解する。また、スポーツ外傷・障害基礎知識を中心に、予防や対処、リハビリテーションについて学ぶ。	2 半期	28	2	○			○		○	○
54	○			指導者特論	スポーツ現場におけるスポーツと法の問題や競技者の育成・強化のための環境整備について学習する。指導者の法的責任の在り方について、危機管理の具体例を学ぶ。また、競技者育成・強化について、指導者の役割、マネジメント、情報の活用等、事例案を挙げ解説する。	2 半期	28	2	○			○	○	○	○
55	○			レクリエーション論	レクリエーションの意味と価値とを検討し、レクリエーションを手がかりに、よりよい暮らしを支援していく「レクリエーション」を学ぶ。	2 半期	28	2	○			○		○	○
56	○			イベントプランニング法	レクリエーションプログラムやイベントの企画・運営・実施・評価など、生涯スポーツの推進および指導現場・組織の一員として必要な考え方と作業の進め方を学ぶ。	2 半期	28	2	○			○		○	○
57	○			コーチング論	環境においてどのようなリーダーシップを必要としているのか、その場合リーダー人材にはどのような能力あるいは行動が求められているのかなどスポーツリーダーとしての指導論、コーチング法等のあらゆる分野について学ぶ。	2 半期	28	2	○			○		○	
58			○	水泳（Ⅱ）	水泳の技術に関する基礎的理論と各種目の基本泳法4種目を実践しながら指導技術の習得を目指す。	2 半期	28	1			○	○	○	○	
59			○	☆アクアダンス	アクアエクササイズ（水中運動）の指導者に必要な知識と技術を学ぶ。また（公社）日本フィットネス協会認定アクアダンスエクササイズインストラクター（AQDI）の資格取得を目指とする。	2 半期	28	1			○	○	○	○	
60	○			キッズリーダー	指導者として10歳以下のこどもを対象とした指導方法を学ぶ。	2 半期	8	1			○	○		○	○
61			○	ストレングス・トレーニング	トレーニング（Ⅰ）・（Ⅱ）で学んだ内容を踏まえて、自己の体力・筋力を効率よく、合理的・計画的にさらに向上させる適正なトレーニングメニューの作成に必要な知識を学ぶ。	2 半期	28	1			○	○	○		

62	○			キャリア教育	就職戦線を勝ち抜くためのノウハウを学ぶ。また、企業研究・自己分析・企業セミナー・模擬面接等、スムーズな形で就職活動を行い、内定を勝ち取るための方法を学ぶ。	2 通期	10	1	○			○	○			
63	○			教養講座 (キャリア支援含む)	表情・文章・声・動作あらゆる表現方法を駆使して、コミュニケーションの在り方を探る社会や職場において、それを無駄なく発揮できるよう、スポーツを取り巻く環境の理解を深めるための知識を学ぶ。	2 通期	56	2	○			○	○			
64			○	☆健康運動実践指導者試験対策	健康運動実践指導者資格取得のため、実技対策と筆記対策を行う。	2 半期	28	2	○		△	○	○			
65			○	☆英語	大学1・2年生が一般教養として履修する基礎英語をふまえて、一般教養としての英語および英会話を学ぶ。	2 通期	56	2	○			○	○			
合計				65 科目					2065 単位 (単位時間)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件 :	教育課程の修了や卒業は、所定の過程を修了し筆記試験等に合格し、単位認定された者について平素の成績及び性行を斟酌して認める。	1 学年の学期区分	前後期
履修方法 :	<p>単位の認定は、下記事項に該当するものについては校長が行う。            全科目に対し、100点満点とする採点法によって定める。            単位認定は、原則60点以上とする。</p> <p>成績評価は「A」90点以上、「B」80点以上、「C」70点以上、「D」60点以上、「不可」59点以下</p> <p>授業回数の欠席は、授業回数の5分の1を超えない者。</p> <p>授業科目の成績評価は、学年末において、前期、後期における筆記試験、実習、課題の履修状況等を総合的に勘案して行う。</p>	1 学期の授業期間	前後期各週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。